

平成 25 年 6 月議会定例会 市長所信表明

(平成 25 年 6 月 3 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 25 年 6 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

市長に就任して、既に一月が経ちました。今日まで、JR 西日本、NTT 西日本、西日本高速道路、日本交通公社など真庭市の発展に影響のある関係機関の社長などに接触するなど、市域外で「外交」を積極的に展開するとともに、現地現場主義の姿勢で市内各地に出向き、多くの市民の皆様とお話をさせていただきました。今後とも、職員との内部協議を大切にしながら、市域外の「外交」と市域内の現場主義を貫き、「希望と元気のまにわづくり」を目標に、住んで良かったと誇れる、魅力あるふるさと「真庭」を築いて参る決意を、まず冒頭に申し上げます。

次に、私の市政経営の基本姿勢ですが、広域合併後の真庭市を円滑に運営するためにご尽力された井手市政を継承するとともに、それを発展させ、更に新たな太田市政を創造して行きます。つまり、合併後 8 年が経過しましたので、これからは旧町村意識を超えて、真庭市全体の発展の視野に立ち、「多彩な真庭」という広域合併のメリットを引き出して参りたいと考えております。しかし、人口が 5 年間で 3 千人ずつ減少している厳しい現実があります。また、市の財政が急速に悪化する厳しい現実も待ち構えています。合併後、特例措置により地方交付税が 150 億円（一般会計予算の半分を占める）保障されていましたが、平成 27 年度から 5 年掛けて真庭市本来の額に戻っていく、具体的には市の税収額に近い約 40 億円が減額されていく見込みです。打ち出の小槌はありません。あらゆる面から厳しく総点検し歳出を削減していかなければ、真庭市財政は遠からず破綻します。行政に依存するのではなく、5 万人市民一人ひとりに持てる力を自ら発揮していただく必要があります。旧町村意識を捨て、現世代で我慢もしながらこの危機を克服し、孫たちの時代に大輪の見事な花が開く「真庭」を築いて行こうではありませんか。

そのような厳しい現状認識と展望を持って、市政運営の基本方針について申し上げます。

基本は、真庭市の人口減少に歯止めを掛けるための総合的対策を取っていくことと、健全財政を維持することです。日本社会全体が少子高齢化する中で人口減少をくい止めることは困難であると承知していますが、真庭の未来のために、敢えてこの課題に全力を挙げて挑戦し、人口減少の抑制を図って参ります。また、健全財政なくして、明るい未来を語ることはできません。孫たちの代にツケを回さないように健全財政を維持することに努めます。

このような考えに立って、現行の総合計画の終期を 1 年繰り上げて平成 26 年度末とし、新しい総合計画を平成 27 年度からスタートさせます。今後、事業の進捗状況、事

業効果等の総点検を行い、交付税特例措置の終了による市財政の大幅な歳入減に対応した行財政運営をいかにしていくかについて、市議会、市民の皆様と真剣な議論を進めたいと考えております。

また、行政改革についても同様であります。行政資源の有効活用、選択と集中の徹底といった行政改革の本来の意義を再確認しながら、平成 26 年度末までに改定作業を終え、平成 27 年度から新総合計画と整合性をとった新しい行政改革をスタートさせます。

なお、合併により数多く保有している公共施設について、今年度に利活用状況や維持管理経費、老朽化の状況などをまとめた見直しのための基礎資料（公共施設白書）を作成し、それを公表する予定です。昨年度策定した「真庭市アウトソーシング基本方針」に基づき、具体的に適用業務の選定や実施スケジュール等を示す「アウトソーシング実施計画」を策定し、公共サービスへの民間ノウハウの導入や、委託業務の見直しに取り組み、さらに今後は、施設の適正配置を進めて参ります。

次に施策の基本的な方向について申し上げます。

第 1 に、地域の活性化を図ることです。市域の第 1 次、2 次、3 次産業を発展させる内発型の活性化対策を推進するとともに、外部からの力の導入、つまり企業誘致、移住、観光入込客増などに努めます。さらに、岡山自動車道の 4 車線化など道路交通網の整備を促進し、産業・生活基盤の強化を目指します。

第 2 に、安全・安心の地域づくりを推進することです。子供を産み育てやすい環境の整備や介護等高齢化社会に的確な対応をするとともに、その前提となる医療体制の充実に努めます。また、災害に強い地域づくりを目指します。なお、市民との協働により、知恵を出し合い、理解をいただきながら、うなぎ上りに増える福祉の歳出を抑制していかなければなりません。

第 3 に、未来を担う人づくりと豊かな文化づくりです。県全体の問題ではありますが、子どもの学力の現状は深刻です。知育、徳育、体育を重視して、生きる力を身につけ、真庭を愛する「真庭っ子」を育てて参ります。また、文化無くして地域の魅力はなく、発展はありません。旭川流域というアイデンティティを持つ市民が、豊かな文化づくりに取り組めるように支援して参ります。

以上のことを推進するには、真庭市最大の経営体である市役所を十二分に機能させることが重要であります。全職員が一丸となって真庭市の発展に尽力するように、私がその先頭に立ち、事務事業の改革、改善を図りながら、真庭市の行政経営を行って参ります。

それでは、次に具体的な事務事業について申し上げますが、平成 25 年度の当初予算については、4 月に市長の任期満了時期を迎えるため、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心とする骨格予算になりましたので、この 6 月定例会において、総合

計画に基づいた政策的な新規事業等に、地域の活性化を目指す事業を加えた補正予算を提案いたします。

以下、総合計画の区分により平成 25 年度の主な事業についてご説明申し上げます。

【第 1 は「地域資源を活かした産業のまちづくり」についてであります。】

まず、農業関係についてですが、今年度も真庭あぐりネットワーク推進事業を継続し、市内農畜製品の生産拡大に努めるとともに、市内外の販売を充実させ、生産と販売の両面での施策を展開します。

生産面では、まにわ園芸相談員や県農業普及指導センターの指導により、特に、冬場の農畜製品の生産振興を図るとともに、付加価値の高い売れる農畜製品や加工品づくりの支援を進めます。販売面では、各農家がそれぞれ近くの 7ヶ所の直売所を活用するとともに、市内南北の気候差を生かして旬の物が各直売所に豊富に並ぶように、直売所間の農産物輸送を行います。また、市外の販売拠点として高槻市に設置している「真庭市場」については、今年度から通年営業を行うとともに、農畜製品の生産拡大に対応すべく店舗面積を充実させ、販売の量と質を拡充することとします。

耕作放棄地対策については、真庭市農業再生協議会が中心となり、JAなどと連携しながら農地の貸し付けを推進するとともに、国の中山間地域直接支払交付金事業や農地・水保全管理支払交付金事業を有効活用し、優良農地の保全・再生を図って参ります。併せて、担い手の確保及び農地の集積を目的とする「人・農地プラン」を作成・実行することにより、経営規模の拡大や農地の保全を推進します。

畜産関係についてですが、畜産農家数と飼養頭数が減少傾向にあるなど厳しい状況であることを踏まえ、畜産農家に対して生産基盤の整備を支援するため、この 6 月定例会に「真庭市畜産農家経営支援対策事業補助金」を計上しております。具体的には、低コスト飼養や耕作放棄地未然防止を絡めた放牧に対する助成、コスト低減・省力化を図るための設備改修助成などです。

林業関係では、平成 27 年からバイオマス発電事業が稼働することを目指し、未利用木材の安定供給の仕組みを民間事業者が検討している段階ですが、引き続き供給可能資源量や供給コストの調査など側面的な支援を行って参ります。また、真庭産材の需要拡大並びに木材産業及び住宅産業の活性化を目的とした、真庭市木材需要拡大事業も積極的に推進します。

なお、長期的な視点に立った林業振興を推進していくためには、真庭市域の森林実態を正確に把握し、適正に管理する必要があります。総務省の「ICT（インフォメーション・コミュニティ・テクノロジー）街づくり推進事業」を導入し、適切な森林管理を行う地図情報システムを構築したいと考えております。

続いて、商工業の振興と雇用施策についてであります。市内商工業の振興や活性化を図る各種施策を積極的に推進するとともに、市内のものづくり企業等の連携に向けた取り組みを進めます。また、働く場の確保や雇用創出は最重要施策の一つと位置づけ、積極的に事業展開を図って参ります。

企業誘致については、県営の真庭産業団地への立地を柱とした各種優遇制度を当初予算で拡充しており、これを活用して、岡山県と共に積極的なトップセールスを含め取り

組みを強化いたします。

次に、観光振興についてであります。観光回廊真庭 500 万人達成を目指して、引き続きコンベンション・教育旅行の誘致や広域連携での観光客誘致に取り組みます。

また、今回新たな事業として、絵はがきを活用し「真庭への来訪」を呼び掛ける市民参加型まにわPR事業を展開いたします。この事業は、市が提供した市内観光地の絵はがきを、市民皆様がメッセージを添えて市域外の友人、知人などへ郵送していただくことで、真庭を広く全国にPRしようとするものです。この取り組みにより、観光客の誘致だけでなく、真庭への移住や企業立地などに大きな効果が出ることを期待しております。

本年は、「美作国建国 1300 年記念事業」の本番年にあたり、美作圏域の 10 市町村が一体となって県北を盛り上げる各種事業が既に実施されていますが、「ひかりを繋ぐ真庭の 1300 年」「熱気球体験、真庭の観光地を熱気球からみよう」など、真庭市ならではの、特徴ある独自事業の取り組みをしております。また、7 月 28 日（日）には、教育委員会の主催で「聖人・山田方谷と真庭の門人たち」と題するシンポジウムを開催します。山田方谷は、幕末に活躍した備中松山藩の儒学者であり、その門人は、明治という激動の時代に真庭の基礎を作ったリーダーとして活躍しました。このような郷土の歴史から教訓を学ぶために、シンポジウムと併せて、方谷の門人宅に伝わる関連の遺品展も開催する予定であります。

次に、バイオマスの活用による新産業の創出についてであります。今年 2 月、地域関係者で設立された真庭バイオマス発電株式会社の事業運営に大きな期待を寄せているところです。事業実施にあたっては、木質バイオマス燃料の安定供給体制とその認証制度の構築が不可欠であります。真庭木材事業協同組合と真庭森林組合など関係者で設立された「木質資源安定供給協議会」において、平成 27 年 4 月の発電事業の開始を目指して、燃料の安定供給に向けた仕組み作りが、精力的に開発されることになっていきます。市と致しましても、事業体のニーズを踏まえた連携や支援策を執り、成功に向けて全面的に支援して参ります。

リファイナリー事業の展開については、国や県の競争的資金を活用しながら、木質バイオマスの有用成分の抽出や化学処理による高機能化など、サンプルの試作及びユーザーとの用途開発に取り組むこととしております。また、市民団体や市内小・中学校などを対象とした普及啓発活動とともに、バイオマス産業創出のための人材育成にも取り組んで参ります。併せて、地域バイオマスの収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一環システムを構築し、新たなバイオマス産業の創出と地域循環型エネルギーの強化により、地域産業振興、雇用創出を図る『バイオマス産業杜市』を目指します。

【第 2 は、「交流・連携を支えるまちづくり」についてであります。】

まず、岡山自動車道の賀陽インターチェンジから北房ジャンクションまでの 4 車線化を早急に実現させなければなりません。現在、この区間は危険性の非常に高い対面交通の状況であり、また、今後発生が懸念される南海トラフの巨大地震時において、日本海側圏域と太平洋側圏域間の災害支援人員並びに物資等の基幹輸送道として、岡山自動車道の役割は特に重要なものになると想定されます。このため、早期 4 車線化に向けた要

望活動を強めて参りましょう。

次に、国・県道の整備についてであります。国道 313 号の整備については、蒜山初和から蒜山下長田間の地域高規格道路「北条湯原道路」と落合下方地内での、用地測量、用地買収を実施される予定です。また、北房バイパスにつきましても、引き続き工事が進められる見込みです。主要地方道新見勝山線については、トンネルの調査設計と用地買収が実施中であり、落合建部線の旦土大橋については、ほぼ用地買収も完了予定であり、今後は、橋梁の詳細設計が実施される予定であります。

市道関係の整備であります。久世地域と勝山地域を結ぶ市道草加部線、落合西原地域と下見地域を結ぶ市道西原・下見線は、国道・県道の迂回路としても重要な路線でありますので、継続して事業を推進して参ります。その他 19 路線についても、安全・安心な生活道路の確保に向けた改良工事を実施する予定です。また、これから迎える梅雨に備え、市道の危険箇所の点検を行い、落石や崩壊などの事故防止対策に万全を期して参ります。

次に、都市計画についてであります。落合、久世、勝山の都市計画区域が一つにまとまり、「真庭都市計画区域」となりました。新しい真庭市の中核エリアの一体的な都市環境の形成を図る為、平成 24 年度に策定した「真庭市都市づくりビジョン」の原案を今年度中に確定し、これを基に今後の都市計画の変更及び見直しを進めて参ります。

市営住宅の整備については、高瀬住宅の 2 期工事と寺前・石原・旭住宅の屋根・外壁の修繕工事を予定しております。また、市内分譲地については、しらうめ団地が 19 区画、組団地が 2 区画、徳山団地が 1 区画で、合計 22 区画が残っており、平成 25、26 年度の 2 年間で完売することを目指して行きます。

湯原地区の都市再生整備計画事業は、平成 24 年度からの 5 年計画で実施しておりますが、本年度は、昨年度に引き続き、温泉街の張り出し歩道や足元灯、バス停建屋や山車車庫、また、桃李荘跡地に予定している「憩いの広場」等を整備する予定です。

次に、地域情報化の推進についてであります。真庭ひかりネットワークの利用料金制への移行や行政内部のシステム更新など、ハード面での整備は安定期に入りつつあるものと考えております。今後、日々の技術進歩に注視しながら、効率的な改善を行っていくとともに、より一層、市民目線で便利さが実感でき、生活の質向上に役立つソフト面の充実を図って参ります。

今年度、先ほど申しました総務省「ICT街づくり推進事業」の採択を受けることができましたら、森林に特化した地図情報システムと、真庭市の中山間地情報を全国に発信する「交流・定住プラットフォーム」の構築を「真庭の森林を生かす ICT 地域づくりプロジェクト」として取り組むこととしております。このシステムは、森林施業をより計画的に行うことを可能にし、かつ、バイオマス発電事業における「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づいた、林地残材の産地認証システムの基盤となるものであり、真庭市林業に大きく寄与するものと期待するところであります。また、「交流・定住プラットフォーム」は、真庭出身者や真庭ファンと市民との交流の場になるものと考えております。

続いて、コミュニティバスについてであります。利用者も年々増加しており、平成 24 年度の延べ利用人数は 18 万人を超えております。今後は、バス車両の更新や停留所

施設の整備を順次進めるとともに、運行開始からの利用実績やアンケート、ワークショップによる市民の皆様の意見を参考に、経営と利便性向上の観点から、より効果的・効率的な公共交通機関の整備に向けて取り組んで参ります。

【第3は「安心して暮らせるまちづくり」についてであります。】

最初に、福祉についてですが、全国的に少子高齢化が進み家族の形態も変化する中、平成23年度に「真庭市地域福祉計画」、「第2次真庭市障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、現在、計画に基づいた取り組みを進めているところであります。

障がい者福祉についてですが、平成24年10月から施行となった「障害者虐待防止法」に基づき虐待緊急検討会議を設置しており、通報等あった場合にすぐ対応できる体制を整えております。また、「障害者自立支援法」を改正した「障害者総合支援法」が施行となり、新たに対象となった難病患者等を含み、更に障害福祉サービスの充実を図って参ります。

市が誘致する「旭川荘真庭療育センター（仮称）」については、在宅の障がい児者の生活支援、療育支援を行う施設として、本年度中には、旭川荘が療育センターを建設し、平成26年度から事業開始の予定であります。

子育て支援については、子育て環境づくりの推進として、放課後児童クラブの利用者の負担を軽減するため、生活保護世帯や市民税非課税世帯の利用者負担金の減免を行い、利用しやすい体制づくりを進めて参ります。また、乳幼児・児童生徒医療費給付事業として、0歳から中学生までを対象に医療費自己負担分の無料化を図っておりますが、引き続き医療給付の面から子育てのしやすい環境整備を行うなど、少子化対策を推進して参ります。

保育と幼児教育については、昨年度、市内全域において同一の保育・教育環境を整備し、保育・教育内容の充実を図ることを目的に、「幼稚園・保育園整備計画」を策定したところでありますが、今年度はこの計画に基づき、認定こども園の設置準備を進めるとともに、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、「真庭市就学前教育・保育カリキュラム指針（仮称）」を作成します。

健康推進については、予防接種法による定期接種に加え、高齢者肺炎球菌、幼児・学童インフルエンザ予防接種費用の助成を、今年度も継続して参ります。また、全国に先駆けて実施している胃がんABC検診については、昨年作成した胃の健康度手帳を有効活用していただき、一人ひとりに合った検診をお勧めします。また、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診については、引き続き対象者に無料クーポン券を送付して節目の受診を勧め、受診率向上に取り組めます。

高齢者福祉についてであります、「第5期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を事業指針として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者のニーズに応じて介護、予防、生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムを構築して参ります。

計画の目標年度である平成26年度における介護保険の被保険者数は、現状よりやや減少する一方、高齢者の要支援・要介護認定者数は、若干増える傾向にあると予測しております。介護認定の原因として筋力低下などの筋、骨格系疾患と認知症がほぼ半数を

占めている状況等から、介護に関する総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心とした介護予防の取り組みを行い、生きがいつくりや交流の場、健康づくりなどを進めて参ります。特に、認知症で支援を必要とする人が増えており、相談支援や高齢者の権利擁護・虐待防止の推進、緊急の措置入所などに対応できるよう取り組みを行なって参ります。

養護老人ホーム「ささぶき苑」については、入所者のより良い生活環境を確保するために、昨年度までの経緯を踏まえながら、議会並びに市民、関係する機関としっかり協議を重ねる中で、検討して行きたいと考えております。

次に、防災・危機対策についてであります。消防団に対して、今年度は、火災・災害時等の緊急連絡手段として必要な通信資機材（無線機）の配備や地域防災力の強化のための自主防災組織の設立促進を図るとともに、補助制度の拡充を行って参ります。

また、災害時の備蓄品の増量や備蓄場所を各小学校区に拡充するなど、一朝有事に際する市民への情報伝達方法や消防団をはじめとする消防・防災関係団体との連絡体制、地域自主防災組織の設立など、危機管理体制の整備・充実を図るとともに、市内各地域において市民参加の実践的な防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚を図っていききたいと考えております。

続いて、消防本部関係についてであります。現在使用しております消防救急アナログ無線の使用期限が、平成 28 年 5 月 31 日までとなっていることから、美作地区 3 消防本部消防通信指令事務協議会において、平成 25、26 年度で消防救急デジタル無線を整備する予定です。また、消防本部庁舎の耐震化については、耐震診断の結果を受け、今年度補強改修を行なって参ります。

【第 4 は「環境と共生したまちづくり」についてであります。】

東日本大震災以降、原子力発電の安全性に対する再検討により、再生可能エネルギーの普及促進が求められてきており、真庭市では、今年度も引き続き「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」制度を実施します。また、環境に優しいまちづくりを推進するためには、市民の方々や資源回収団体のご協力が不可欠であり、市民と行政の協働により、持続可能な循環型社会の形成と低炭素社会の実現を図るための諸施策を推進して参ります。

家庭ごみの減量化、リサイクル化、分別回収の細分化等を推進する中で、生ごみの堆肥化事業の実証実験を行っております。これは、クリーンセンターが処理する量のうち、生ごみの量は年間 2,300 トンと想定、可燃ごみ全体の約 2 割を占めております。市では、ごみの減量化を進めるうえで、この事業をごみの分別促進の一つとして考えており、今年度はモデル地区を拡大し、さらに実験を進めていく予定であります。将来的には、この生ごみや下水汚泥等を「環境先進都市真庭」に相応しいシステムで資源化に取り組み、処理コストの低減と新たな産業の創出を図って参りたいと考えております。

次に、市内 2ヶ所に予定している真庭火葬場整備計画であります。平成 25 年度には粗造成工事及び火葬場施設の実施設計を行いたいと考えております。

鳩ヶ平墓地公園（仮称）の整備については、特別会計の設置を検討するとともに、平成 25、26 年度で第 1 期造成工事の完成を予定しており、今後、墓地使用者の募集要領

等の検討を行なって参ります。

次に、生物多様性保全への取り組みについてですが、国の支援事業であります「地域生物多様性保全活動支援事業」を活用し、今年度「真庭市地域連携保全活動計画」の策定を予定しております。この中で、生物多様性の現状把握を行うとともに、水田ビオトープを利用した自然観察会などを開催し、普及啓発を行います。また、国内クレジット制度を活用して、株式会社トンボとの連携により地域と一緒に活動することも計画しており、今後の真庭における保全活動の発展や情報発信の場として活用できると考えます。

次に、水道事業についてであります。平成 28 年度の水道料金の統一に向けて、平成 24 年度から段階的に水道使用料の改定をしていくとともに、各種施設整備を図って参ります。

簡易水道事業では、水質の向上、管理の簡素化を図るため、美甘地区の取水施設の整備及び給水エリアの拡張、蒜山地区の老朽管改良工事及び北房地区の中央監視装置整備などを実施します。また、上水道事業については、安定した水の供給対策として、勝山地区城内配水池(じょうないはいすいち)の新設、久世・落合間連絡管新設工事などを実施します。一方、水道未普及地域の解消に向けた取り組みとしては、飲用水供給施設整備事業と対象事業費を拡大した簡易給水施設補助金事業の二本立てで取り組んで参ります。

続いて、下水道事業についてであります。公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の三つの手法を組み合わせ、市全域で 100%の汚水処理施設が整備されることを目標に事業を実施して参ります。

公共下水道事業については、落合浄化センターの汚泥処理設備、蒜山浄化センター長寿命化工事、久世・勝山処理区及び落合処理区の管路整備を進めて参ります。農業集落排水事業では、下砦部 2 期地区の管路整備を進めます。また、浄化槽市町村整備推進事業では、公共下水・農業集落排水計画の無い区域での 40 基の整備と、計画区域内の認可区域を除いた区域で、補助金浄化槽 50 基の設置を計画しておりますが、今後、公共下水道の処理区域の見直しと、合併浄化槽設置事業のあり方について、根本的に検討して参りたいと考えております。

【第 5 は「人と文化を育むまちづくり」についてであります。】

真庭市の教育においては、豊かな自然環境や歴史・文化遺産、先人の教えなど、数々の教育資源を市内全域で享受できる環境の整備を進めていくため、教育基本法に基づく「真庭市教育振興基本計画」を策定しており、子どもたちの教育環境の整備、学力の向上、いじめ・不登校問題への対応、特別支援教育の推進など、昨今の多様化した教育課題に適切に対応する施策をはじめ、市民誰もが生涯にわたって学べる環境づくりと、スポーツ・文化の振興を図る施策を行って参ります。

まず、学校教育についてであります。県下に先んじて、平成 25 年度から小・中学校全ての学年で 35 人学級編制を実施し、引き続き、児童生徒の確かな実態把握とそれに基づいた質の高い教育推進を図って参ります。また、真庭ひかりネットワークを活用した「真庭子ども育みネットワーク@スクール事業」にも継続して取り組み、児童生徒に係る情報の一元管理と共有を行い、教職員の判断を支えることとしております。さら

に、いじめ問題、不登校問題に対応するセーフティーネットは非常に重要で、真庭市教育支援センター「白梅塾」と「城北塾」での自立支援、適応支援を推進して参ります。

次に、安全・安心で効果的な学習環境の整備についてであります。平成 27 年度までに、市内全ての小・中学校の耐震化を実施する予定であります。今年度事業として、小学校では、木山小学校の校舎・屋体、湯原小学校の校舎など 4 校の耐震補強工事を実施するとともに、勝山小学校の校舎をはじめ、5 校の耐震補強実施設計を計画しております。中学校では、蒜山中学校の校舎・屋体の新改築工事を昨年度に引き続き実施しており、落合中学校においては、新改築工事の実実施設計が終わり次第工事に着手する予定であります。

続いて、生涯学習についてであります。本年度も、県事業である「おかやま子ども応援事業」として、9 ケ所の「放課後子ども教室」の開催と、遷喬小学校区・落合小学校区において、学校支援地域本部事業を実施し、学校・家庭・地域の連携による教育の推進に取り組んで参ります。また、昨年より配置しております社会教育指導員により、家庭教育にも重点を置き、安心して子育てのできる環境づくりの支援を行って参ります。

スポーツ関係については、スポーツ人口の拡大を目指して、より多くの市民の皆様、スポーツに親しんでいただくため、ニュースポーツフェスティバルをはじめ、多彩なスポーツ行事を開催する予定であります。

今年度、新たに取り組む芸術文化事業として、アートアニメーション事業を実施いたします。勝山町並み保存地区と旧遷喬尋常小学校外壁を使って、世界的に著名なイラストレーターの古川タクさんが指導する大学生の作品を映し出しながら、市内の小・中・高校生によるフリーダンスとコラボするなど、市民参加による立体映像を楽しむ企画で、夏休み中である 8 月中旬の夜に計画しております。

【第 6 は「みんなで築くまちづくり」についてであります。】

「住民主体・住民参加のまちづくり」の推進については、特に、情報公開と議論のオープン化・活性化が重要であります。このため、まちづくりの基本となる次期総合計画の策定に向けて、市民の皆様と直接対話しながら地域の魅力や課題を共有し、市の将来像を共に想い描く「まちづくりワークショップ」の開催なども予定しており、まさに市民参加による計画づくりを目指して参ります。また、地域の声を市政推進に生かすため、私自身が地域に出掛け、地域づくり委員会など地域の方々と一緒に地域を巡りながら、意見交換や懇談をするための「出張市長室」も鋭意実施いたします。

中山間地域の活性化、特に小規模高齢化集落対策については、「おかやま元気！集落」支援事業を積極的に推進して参ります。今年度からは、新たに鹿田、日野上、中津井、水田、土井地区を登録し、更なる地域力の底上げを図っていきます。また、昨年度まで 3 年間の事業を完了した富原、上田、別所地区については、特産品の開発や交流事業の展開など、産業や交流定住をより強力に推進するため市独自の支援を進めて参ります。

今後、交流・定住事業が、真庭市づくりの大きなキーワードになると考えており、住んでみたい、住み続けたい真庭の実現に向けて、昨年度から交流と定住をテーマに政策勉強会による検討協議を重ねて参りました。この勉強会の成果を、今年度策定予定の「交流・定住促進計画」に生かすべく準備を進めております。さらに、国事業である「地域

おこし協力隊」などの受け入れも検討しており、積極的に地域づくりを行なっている地域を対象に、より一層の支援体制の強化を図って参ります。

最後になりましたが、「落合地域総合センター（仮称）」の建設事業については、平成24年度において基本・実施設計業務が完了しております。現在、建築確認申請を進めており、確認が決定されしだい工事発注を行い、早期完成に向けて工事を進めて参ります。なお、既存の落合公民館解体撤去工事の入札は終了し、9月中には完了の予定であります。

以上、私の決意と市政に対する基本姿勢、平成25年度の諸施策につきまして申し上げます。真庭を取り巻く状況には厳しいものがありますが、真庭には多彩な素晴らしい地域資源と特性があり、それを生かして頑張っている多くの方々があります。その力、「真庭力」をもとに、市民一人ひとりが自分の持てる力を最大限発揮して行けば、住みよい「真庭」を創り、次代に誇れるまちにしていくことができると確信しています。私はその先頭に立っていくことをお誓いいたしますとともに、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。